

茨城県医師連盟だより

No. 41

茨城県医師連盟 〒310-0852 水戸市笠原町 489

2025. January

巻頭言



次期参議院選に向けて

茨城県医師連盟 委員長

松崎 信夫

昨年（令和6年）8月のお盆休みの最中、突如岸田前総理・前自民党総裁が次期総裁選不出馬を表明して以来、国政は非常に混沌とした状態に陥った。あとを引き継いだ石破茂氏は総裁・総理就任後直ちに「衆議院解散」の手を打ったが、第50回目となった衆議院選挙では大方の予想通り自公は過半数割れとなってしまった。

11月11日、特別国会を経て第2次石破内閣がスタートしたが、総理をはじめ閣僚にほとんど笑顔は見られなかったのが印象的であった。立憲民主党をはじめとする野党の顔色をうかがいながらの国会運営を強いられることになり、予算委員会委員長も野党の手に落ちてしまった。第2次安部政権以来、自公で国の方向性をがちり決定してきたやり方はできないことになったからなのは間違いない。国民は自民党の政治とカネの問題等の対応に選挙で「ノー」を突きつけた。これも「笑顔の見られない内閣」の大きな要因であろう。

一方、衆議院選挙では国民の支持を大きく受けた国民民主党だが、特別国会開催直前に党首が醜聞に見舞われてしまい、出鼻を大きくくじかれた感は否めない。キャスティングボードを握り、いい方向で与党・内閣を牽制できると期待した国民も多かったと思うので、非常に残念である。少数与党下では、立憲民主党ほかの野党もただ与党に反対するだけでなく、反対するならしっかりした議論を重ねて審議をつくすべきである。「反対のみの野党」では国民は納得しまい。そうなれば国

民の政治不信は大きくなるだけである。

さて我が医療界に対する政治はどうであろうか。今回の選挙では自民党で議席を失った厚労関係議員も多く、政策決定に向けた党内議論のあり方が変化するだけでなく、一部では厚労政策を担う人材減少を懸念する声もあるという。

医療は、政党や会派を問わず、国民の安心・安全の1丁目1番地である。特に「少子高齢社会における国民皆保険制度の堅持」が今後どうなるか、一部の政治家の考えで安易な方向にいくべきではない。しかし若い世代への負担はこれ以上増やせない。難問山積である。

石破総理も「社会保障全般を今の時代に合ったものへと転換することで全ての世代が将来不安を減らしていく」と述べている。また、導入開始後より何かと問題のあるマイナ保険証と旧来の保険証あるいは資格確認書等の運用も、もう少し丁寧な方向性の検討と説明が必要であろう。

茨城県医師連盟は、日本医師連盟の動向をみつ、これまで以上に県内選出の国会議員にも働きかけて地域医療を堅持できる方向性をしっかり構築していかなければなるまい。

また各地域での地域医療構想や救急医療等の特定医療分野を再編する新たな医療提供圏域の検討にあたり、国・県ともタッグを組んで取り組んで、地域医療の持続性を模索していく姿勢を崩してはならない。また次期・次次期診療報酬改定に際し、会員の声を日本医師会を通じて国に伝えていかねばならない。

そのためにも、2025年夏に予定されている参議院選挙において、日本医師連盟推薦の釜薙敏日本医師会副会長を、十分な得票数を以て国政の場に送り出し、医師の声・意見・考えをしっかりと国政に反映させることが肝要だ。会員諸氏の、さらなるご支援ご協力をよろしく願います。

論壇

将来も持続可能な医療
提供体制の確保に向けて

茨城県知事

大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。松崎委員長をはじめ、茨城県医師連盟の先生方におかれましては、日頃から地域医療を献身的に支えていただき、心から感謝申し上げます。

さて、我が国の保健医療を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化による医療需要の変化に加え、新興感染症に係る医療提供体制の確保や、昨年4月から施行された医師の働き方改革への対応など、新たな課題も生じてきております。

このような課題に対応していくため、県医師会の先生方をはじめ、多くの有識者のご意見も頂戴しながら、2024年度から2029年度までの6年間を計画期間とする「第8次茨城県保健医療計画」を策定し、本県が基本理念として掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指して、市町村や関係団体等と連携を図りながら、各種施策を推進しているところです。

特に、小児、救急医療などの医療機能の維持は、年々困難な状況となってきましたが、県では、更なる人口減少・少子高齢化を見据え、限られた医療資源を有効に活用していくため、第8次茨城県保健医療計画において、県内をより広域的な3つの地域に分けた「医療提供圏域」を設定しました。主に高度医療に関する機能の集約化や医療機関相互の役割分担の明確化などに向けた関係者による議論をより強力に推進し、将来的に持続可能な地域の医療提供体制の確保を図ってまいります。

また、今回の計画から新たに追加した新興感染症への対応につきましては、新型コロナウイルス

感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、新たな感染症の発生・まん延時においても、県民の皆様が必要な医療を受けることができるよう、平時から関係機関と連携を図りながら、新興感染症における医療提供体制の維持・強化に取り組んでまいります。

さらに、医師の働き方改革への対応としまして、県医師会などとともに設置した「茨城県医療勤務環境改善支援センター」において、引き続き医業経営や労務管理に関する専門アドバイザーによる相談支援を通じて、医療機関に勤務する医師の労働時間の短縮に向けた取組を支援するとともに、勤務医の負担軽減のため、かかりつけ医の活用や救急車の適正利用など、県民への理解を促進してまいります。

県といたしましては、今後とも安心・安全で将来も持続可能な医療提供体制の確保に全力を尽くし、県民の皆様が安心して医療を受けられる体制づくりを推進してまいりますので、皆様方におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県医師連盟の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を心からお祈りいたしまして、挨拶といたします。





新年のご挨拶

衆議院議員

田 所 嘉 徳

茨城県医師連盟の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。また、日頃より、県内の医療、公衆衛生と福祉の向上に、多大なるご貢献をいただいていることに対しまして、深く敬意を表します。

さて、我が国におきましては、急速な高齢化、社会保障制度の発展や技術の高度化等により、医療費をはじめとする社会保障給付費が、年々増加を続けております。

このため、国は、社会保障制度の持続可能性を確保していくため、能力に応じて全世代で支え合う全世代型社会保障の構築に向けた取組を進めております。

また、2040年には高齢者数がピークを迎える一方、担い手となる現役世代の急減が見込まれております。こうした中、今後とも質の高い医療を効率的に提供できる医療提供体制を維持していく必要がございます。

質の高い医療を提供し続けていくためには、業務が集中しがちな医師の負担を減らし、全ての医療専門職それぞれが自らの能力を活かしてより能動的に対応できるよう、タスク・シフト／シェアを推進していくことが重要であると考えております。

加えて、今後、少子高齢化が一層進行し、医療、介護の複合ニーズを抱える85歳人口が増大する中で、在宅を中心とした入退院の環境を整備し、最期の看取りまで高齢者を支えることが求められております。このような医療需要の変化に対応できるよう、かかりつけ医機能の制度整備も進められ

ております。

茨城県は、「医師不足・医師少数」県となっていることもあり、県民が安心して医療を受け続けることのできるよう、今後とも皆様のご協力を賜りたく存じます。

なお、去年は、年初に発生した能登半島地震など、多くの自然災害に見舞われた年となりました。国は、防災庁の設置に向けた準備を進めておりますが、大規模災害に向けた組織づくりの観点などにおきましては、引き続き、皆様からお知恵をお借りできますと幸甚です。

コロナ禍以降、様々な要因により、医療機関の経営の面に支障が生じている旨をかねがね伺っております。また、物価高騰、賃上げ対策に関しても更なるご要望をいただいているところでありますので、私といたしましても、皆様により一層ご活躍いただくことのできる環境整備に向け、国政の場で全力を尽くしてまいります。

結びに、茨城県医師連盟の益々のご発展と、先生方の一層のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





今こそ国会改革の時

衆議院議員

福島 伸 享

この度の第50回衆議院選挙ではご推薦を賜り、絶大なるご支援をいただき、4期目の国会に無所属で送っていただいたことに心から感謝申し上げます。これまでどおり会派「有志の会」として厚生労働委員会の議席を求めましたが、大幅に議員数を伸ばした立憲民主党が同委員会の議席を大量に抱えたまま離さず、得ることができませんでした。それでも、予算委員会等の場において、地域医療が抱える問題点などについて議論を行ってまいり所存ですので、引き続き先生方から現場のさまざまな実態などをご指導いただけますと幸いです。

衆議院選挙の結果、自公の与党より野党の方が多いという逆転国会となりました。自公で過半数割れということは、一定数の野党の賛同を得なければ、予算案も法案も通らないということを意味します。石破内閣は当面、国民民主党を連携の相手として交渉をするようですが、今夏の参院選を控えて泥舟の石破政権と連立を組む政党はないでしょうから、戦後初めて予算案もすべての法案も野党の協力がなければ何も成立しない、少数与党の国会となります。要となる予算委員長や最大の山場の政治改革特別委員長も立憲民主党のものとなり、国会運営の主導権は完全に野党に握られることになりました。

私は、このような国会の状況は、逆に形骸化した国会審議を抜本的に改める戦後日本政治の最大のチャンスだと考えます。これまで、与党は法案の事前審査という形で、役所が作った法案を非公開の場で了承し、国会での与党議員の役割は起立

だけをする賛成要員にすぎませんでした。一方、野党は重箱の隅を突つような質問をして政府の答弁の乱れを引き起こしたり、日程闘争をして採決を遅らせたりすることくらいしか抵抗の手段はありませんでした。しかし、与野党逆転の国会では、野党が一本たりとも法案を通さなければ、日本という国家の機能は止まってしまいます。野党側にも、国家運営の責任の一端を背負わざるを得ないことになるのです。

こうした国会の下では、政府提案の法案を与野党間の議論によって修正して双方が賛成しうるものにしたたり、議員立法の法案を与野党協議の上成立させることによって政府の政策に枠組みをはめたりという、「熟議」の国会が求められることとなります。ここにはじめて、憲法に定められた国権の最高機関としての立法府の機能が果たされることになるのです。医療の分野でも、然りです。厚生労働省が作成した法案にそのまま賛成又は反対するのではなく、与野党それぞれの政治家たちが、現場の皆さん方のさまざまなご意見を踏まえ、それぞれの立場からよりよき制度を目指して法律を作り上げていく。そうした、新しい国会運営を目指してまいります。

ぜひ茨城県医師連盟の先生方におかれましても、こうした国会情勢や国会改革の流れをご理解いただき、私たちをご指導いただきますようお願い申し上げます。





ともに持続可能な 医療制度改革を

衆議院議長

額 賀 福志郎

令和7年の年頭に当たり、茨城県医師会、茨城県医師連盟の皆様には、新たな目標をもって新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨秋の衆院選においては、皆様方のご推薦、ご支援をいただき、おかげさまで14回目の当選をさせていただきました。深く感謝し心から御礼を申し上げます。

また、昨年11月の第215特別国会において、第80代衆議院議長として再任され、引き続き国家国民のために、その務めを果たさせていただきたいと決意を新たにしているところです。

さて、本年2025年は、「団塊の世代」がすべて75歳以上の後期高齢者となる年です。「団塊の世代」の皆様が80代を迎えてゆく今後、医療・介護のニーズは飛躍的に高まっていくものと思われます。

この「2025年問題」に対処するための方策として生まれた「地域包括ケアシステム」は、本年を完成目標年として構築が進められてきたわけですが、自治体の財政力や医療、介護システムなど利用可能な資源の格差などによって大きな地域格差が生じているというのが現状です。

今後は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの経験を踏まえつつ、医療と介護がこれまで以上に連携を深めることに加え、それぞれの地域事情に即したさらに利用しやすいシステムの構築が求められるものと考えます。高齢の方々が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、よりよい制度を求めて国政の場においても議論を深めてまいりたいと思います。

また、一昨年の日本全国の特殊出生率は1.20となり、統計開始後最低を記録しました。さらに、昨年生まれた子どもは過去最少の70万人弱となることが予想されています。出生数の予想以上の減少により、今後、生産年齢人口の減少傾向は長期的に続くこととなり、影響は保険財政はじめ社会の各方面に及ぶものと考えられます。

こうした人口構造の変化という事実を真正面から受け止めながら、わが国の医療が引き続き持続可能なものとするためには、国民皆保険制度の堅持を前提に、医療DXによる効率化など不断の制度改革を行っていかねばなりません。無論、医療の担い手の皆様にその制度改革の負の側面のしわ寄せが生じることがあってはなりません。その意味においては、医療界の皆様と政官が率直に対話し、あるべき医療の実現を目指してお互いに知恵を出し合うことがこれまで以上に重要となってくると思います。引き続き、皆様方からのご指導をたまわりたいと思います。

郷土いばらきにおいても、長らくの懸案である医師偏在対策を筆頭に、地域医療構想、医療従事者の働き方改革を一層推し進め、かかりつけ医の機能強化を行うことで、より安心できる医療の確立に向け私も汗をかいてまいりたいと思います。

そして、国民の皆様が将来にわたって安心して暮らすことのできる社会保障制度の実現を目指し、引き続き全身全霊を挙げ取り組む所存です。

結びに、茨城県医師会、茨城県医師連盟のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝をお祈りし、新年のご挨拶に代えさせていただきます。



当面の安心を確保しつつ将来のあり方を議論する必要

衆議院議員

葉 梨 康 弘

茨城県医師連盟の皆様、明けましておめでとうございます。

また、昨年秋の総選挙では、皆様の大きなご支援により、衆議院議員として7期目の当選を果たさせていただきました。引き続き、皆様のお役に立つことができるよう、全力を国政に傾注する所存です。これまで以上のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

ただ、総選挙で示された民意は、私たち自民党にとって極めて厳しいもので、第2次石破内閣は、少数与党として発足することとなりました。私は、国民の皆様の声を真摯に受け止め、政治への信頼回復の先頭に立つとともに、国民の生活と生命を守るため、山積する諸課題に丁寧に取り組んで参る所存です。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したとはいえ、医療を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあります。

特に、昨今の物品や資材の高騰や人件費の増加は、診療報酬という公的価格の下に運営される医療機関の経営を直撃しています。

令和6年度の診療報酬改定及び補正予算において、必要最小限度の手当をさせていただきましたが、私自身、これまでのような応急的な手当で本当に十分かどうか、大いに疑問があると考えています。

といいますのは、現在の予算の組み立て方や診療報酬改定のあり方が、長期間続いたデフレ経済を前提としており、毎年毎年物価や賃金が上昇する時代には、そぐわなくなっているということです。

やはり、物価や賃金の上昇が、しっかりと診療報酬改定や予算編成に反映される仕組みを作る必要があると思いますし、診療報酬の分配のあり方についても、年初に中央社会保険医療協議会でバタバタと決まってしまう現在のあり方で良いのかどうか、しっかり議論することも必要でしょう。

私は、医療に携わる方々の賃上げや物価上昇への対応といった当面の安心を確保しつつ、今述べたような将来のあり方についても議論していきたいと考えています。

そして、今後とも、医師連盟の皆様の声を大切にしながら、国民の安全と安心を確保するための取り組みに力を入れて参ります。医師連盟の皆様のますますのご健勝をお祈りするとともに、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。





新しい年を迎えて

自由民主党
衆議院議員

梶山弘志

新年あけましておめでとうございます。

昨年10月の第50回衆議院議員総選挙におきましては、茨城県医師連盟の皆様のご多大なるご支援を賜り、9回目の当選を果たすことができました。皆様方のご協力に改めて感謝申し上げますとともに、地元にも根ざした確かな未来を創るために、全力で職務に励んで参ります。

また、本年7月には参議院議員通常選挙が予定されております。衆参両院で安定的な政治体制を構築し、内外の困難な課題に取り組むためにも、茨城県医師連盟の皆様の一層のご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

さて、足元においては、エネルギー価格をはじめ様々な物価高騰が生活や経営を圧迫し、日本経済の大きなリスク要因となっております。皆様には様々な苦渋の中で、最大限のご努力を重ねて頂いているものと承知をしております。こうした物価高騰、あるいは賃金上昇が病院経営を圧迫する中で、公的価格の下で自らは価格に転嫁することができない医療分野においては、必要なサービスを確保するために、適切に対応していく事が重要であります。

地域医療を支える皆様方の安心無くして、地域の命を守り抜くことはできません。

少子高齢化・人口減少時代にあっても、今後の人口動態や経済社会の変化を見据えた保健・医療・介護の構築や包摂社会を実現する。そして、持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進を通じて、国民一人ひとりが、安心して生涯活躍できる

社会を実現していくことが重要であります。引き続き医師連盟の皆様方のご意見に真摯に耳を傾けながら、より一層、機動的な対応に取り組んで参りたいと思っております。

本年の干支は「巳」でございます。皆様ご存知の通り、全国の救急車には蛇と杖が書かれた青い「スターオブライフ」がデザインされております。この杖は「アスクレピオスの杖」と呼ばれ、アスクレピオスがギリシャ神話に登場する蛇使い座の守護神であり、医学の神と言われていること。そして、アスクレピオスが常に蛇が巻き付いた杖を持っていたことから、その杖が医学の象徴となり、世界保健機関をはじめ、医療・医術の世界的なシンボルマークとなっております。私もアスクレピオスに倣い、しっかりと地域の課題に向き合い、的確な政策を通じた迅速な処方、治療に取り組む中で、茨城県の安全・安心な医療提供体制を守り抜いていく所存でございます。

皆様と共に幸多き一年を過ごせますよう、引き続きのご支援・ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。





現場の先生方のために、 全力！

医師・衆議院議員

国 光 あやの

松崎委員長はじめ茨城県医師連盟の先生方におかれましては、平素より多大なるご支援、ご指導をいただき、心より御礼を申し上げます。数少ない医師の衆議院議員として、地元の茨城県医師連盟会員として、今後も茨城県の医療に貢献していきたいと考えています。

少子高齢化が進む我が国にあって、医療の果たす役割は益々大きくなっています。医療提供はこれまで、医療従事者の献身的な働きがあってこそ成り立ってきましたが、いつまでもそのような体制で良い訳ではありません。

昨今、物価が上昇するに伴い、「物価高を上回る所得増」を確保し、経済の好循環を確立することが大きな課題です。医療においても、地域医療の基盤を守るために、物価上昇に対応し、医療従事者の賃上げを図ることが重要です。しかしながら、公定価格で運営される医療制度において、それは容易ではありません。医療関係者の実態を首相にも強く訴え、昨年度の診療報酬改定では、賃上げ対応を含めた本体のプラス改定を勝ち取りました。もちろん、現状で十分ではなく更なる対策が必要です。

出産の保険適用についても同様です。年々上昇する出産費用に対応するため、保険適用を推進することは、子育て世帯にとっては重要な施策です。一方で、少子化や物価高騰に直面する産科医療機関の経営がいかに苦しい状況にあるかを忘れてはいけません。こうした点が置き去りにならないよう、関係者に現場の実態を伝え、補助金など種々の施策を組み合わせた合理的な制度づくりに

奔走しています。

今年、地域医療構想が目途としていた2025年です。思い返すとあっという間です。皆様のお陰で、茨城の医療は、より良い形に一步ずつ近づいていると感じられます。今後は、高齢者人口が減少に転ずる時期を視野に入れつつ、新型コロナ対応で顕在化した課題等にも対応するため、2040年を見据えたバージョン・アップに関する議論が開始されたので、地域医療介護総合確保基金など、必要な財源の確保にも力を入れ、実行力のある対策を打ち出していきたいと考えています。

そうした対応の中でも、今後、医療DXは重要な位置を占めてくると思われれます。関係者の納得と協力を得つつ、実現に向けた強固なガバナンス体制を構築した上で、より効果的かつ効率的に医療を提供するために、医療DXを推進するための法整備等の準備を進めています。これにより、患者情報の共有や技術革新による医療サービスの向上、日々の診療における費用削減など、種々のメリットを享受できるようになるため、関係者には粘り強く必要性などを訴えていきたいと考えています。

最後に、昨年は衆議院議員総選挙がありました。厳しい戦いでしたが、107,305票もの得票をいただき、再び国会に戻ることができました。身の引き締まる思いです。これからも皆様の声に真摯に向き合い、未来を切り拓いてまいりますので、引き続きご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。





医師の皆様とともに

衆議院議員

永岡桂子

新年あけましておめでとうございます。茨城県医師連盟の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス、インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎等の感染症対応、地域医療の充実に多大なるご尽力を頂いておりますこと、心より敬意と感謝を申し上げます。また、松崎茨城県医師連盟委員長、茨城県医師会長をはじめとする各先生方のお取り計らいにより、このような機会を賜り、心から御礼申し上げます。

昨秋の衆議院議員総選挙では皆様のご支援をいただきながらも、私の不徳のいたすところで、皆様のご期待には応えられない結果となりましたこと、心よりお詫び申し上げます。比例復活として頂いた議席の重みを踏まえ、引き続き国会議員として身命を賭して職務に当たる所存です。

我が国の急速な少子高齢化の進展により、社会保障給付費は年々増加しています。若い世代や現役世代の負担軽減により、社会保障の持続可能性を確保するため、現在、国は、全世代型社会保障の構築に向けた取組を進めています。そのような議論の中で、医師会の皆様にのみ痛みを求めるようなものとならないよう、全力を尽くす覚悟です。

また、医師自身の健康で充実した労働環境を整備し、質の高い安全な医療提供体制を整備するため、令和6（2024）年4月から、医師の働き方改革として、勤務医の時間外・休日労働の上限規制が適用される新制度が開始されています。日本医師会は、医師の働き方改革について、地域医療に大きな影響を及ぼさないようにすると同時に、医師の健康確保・医療の質の維持向上とのバランス

を取りながら、医療関係団体とも協力し、推進していく考えを示しています。私も、大学病院支援、たとえば「大学病院の改革支援」、「大学病院への最先端研究・教育設備の導入等支援」、「大学病院等からの医師派遣の充実支援」を通して、地域医療を守りながら、医師の皆様の働き方改革に資する所存です。

さらに、医療情報の利活用を推進し、質の高い医療の効率的な提供、医療現場の業務効率化等を行うため医療DXの取組が進められている昨今、マイナ保険証の紐づけの誤りなどを受け、国が推進するオンライン資格確認を基盤とする医療DXには日本医師会としても全面的に協力してきたことを説明した上で、マイナ保険証のトラブルによって国民や医療現場に不安が生じていることから、その払しょくが喫緊の課題であることが医師会の皆様から強調されています。医療DXの適切な推進のため、全力で取り組んで参ります。

以上、申しあげました通り、地域の皆様の命を守る医師会の皆様が安心して医療に専念できる環境が整うことが、地域住民の命を守ることに繋がります。引き続き、医師会の皆様のお力になるべく、取り組んでまいります。

結びに、茨城県医師連盟ならびに関係者の皆様方の益々のご発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。





地域医療を支えて いくために

参議院議員

上月良祐

新年明けましておめでとうございます。

松崎信夫委員長をはじめ茨城県医師連盟の皆さまの地域医療を守る日頃の活動に心より敬意を表します。

昨年は経産副大臣として、日本経済と向き合う日々を過ごしました。賃上げと価格転嫁を通じて「支える」面と、イノベーションで「伸ばす」面のどちらも重要です。特に現在は実質賃金がなかなか上がらない中、各方面に様々な悪影響が出ています。価格転嫁ができない公定価格の医療や介護では診療報酬こそが決定的な要素に他なりません。

診療報酬の令和6年度改定の党内プロセスでは、常に先陣を切って十分な改定を強烈に訴えてまいりました。財政審から、コロナ禍での最悪の時期とその後を比較し、「診療所の経常利益率が急増しておりマイナス改定が適当」と理解不能な主張が示された時は怒りがこみ上げ、さらに厳しく発言させてもらいました。

診療報酬+0.88%、入院時食事療養費の引き上げなど一定の成果はあったものの、決して十分とはいえません。改定決定後も食材料費や、電気・ガスなどのコストは上昇し続けており、暮れには病院経営の厳しさを訴える声を何度もお聞きしました。公定価格で経営されている皆さま方への支援が喫緊の課題と考えております。

県でも地方創生臨時交付金を活用した医療機関等への支援を行っています。もちろんこうした手当は必須であるものの、本来は診療報酬で的確に対応されるべきものだと考えています。たとえば

人事院は昨夏に国家公務員に平均4.4%の給与増を勧告しています。一方、命を守り社会を支えるエッセンシャルな仕事に就いている皆さまに、2カ年で+2.5%、+2.0%では決して十分とはいえません。賃上げを含む健全な医業経営に向けて、GDPデフレーターなどの指標と客観的な費用分析をもとに診療報酬の伸び率を算出していくべきだと思います。

本年は次期診療報酬改定に向け、秋にはまた重要な議論が行われることとなります。「地域医療の現場を支える」その一心で、的確な改定に向けて粘り強く徹底的に戦い続けてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年は私自身も勝負の年です。かまやちさとし・日本医師会副会長とともに茨城県の地域医療の強化と県民の健康長寿のため一丸となって頑張っております。何とぞ力強いご声援を宜しくお願い申し上げます。

茨城県医師連盟のますますのご発展と皆さま方のご多幸を祈念申し上げまして新年の挨拶といたします。





2025年の新年を迎えて

参議院議員

加藤 明 良

新年明けましておめでとうございます。2025年の健やかな新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。松崎信夫委員長はじめ、茨城県医師連盟の皆様におかれましては、県民の命と健康を守る医療の最前線を、常に献身的にお支え頂いておりますことに心より感謝を申し上げます。また昨年は衆議院選挙が行われ、医師連盟の皆様には多大なるご尽力を賜りましたことにも併せて感謝申し上げます。

昨年は6年に一度の医療、介護、障害福祉とのトリプル改定の年であり、診療報酬の改定率は一定の評価を頂戴しているものの、まだまだご満足のいかない内容となったと認識をする次第です。超高齢化社会を迎える日本において、地域医療構想に起因する地域の効率的な医療体制の構築が求められる中で、皆様方のより良い労働環境作りは我々国会に課せられた大きな命題だと思っております。

雇用情勢を踏まえた人材の確保と働き方改革の推進、物価高騰の中で医療従事者の賃上げも実現しなければなりません。また地域包括ケアシステムの深化や医療DXを含めた医療機能の分化・強化、連携の推進も必要になります。医療保険制度の安定性・持続可能性の向上等、それぞれの課題は待ったなしの状況です。

他にも感染症対策や生活習慣病に関する疾病管理の他、予防医療の推進は健康寿命を伸ばし、総合的な健康増進、生活の質を向上させるものとして期待されますが、世間の認知度はまだまだ十分なものとは言えない状況です。

今後も医療費の増加に対して医療財源の安定的確保を目指して、皆様方からのご意見を頂戴しながら、しっかりと厚労行政に反映できるよう鋭意努力して参りますので、引き続きのご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本年は「巳年」です。蛇には古来より豊穡や金運を司る神様として祀られることもあり、神聖な生き物として認識されてきました。たくましい生命力から医療、治療、再生のシンボルともされており、脱皮する姿から復活と再生、永遠を連想させるため、新しい挑戦や変化に対して、前向きな姿勢を示す年とも解釈されます。2025年は「乙巳（きのとみ）」で、「努力を重ね、物事を安定させていく」といった縁起の良さを表していると言われています。

日本社会がより安寧でありますこと、また本年が茨城県医師連盟の皆様に取りましてより良い年でありますこと、連盟の益々のご発展と会員皆様のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年に寄せるご挨拶と致します。





年頭のご挨拶

参議院議員
自民党厚生労働部会長代理

羽生田 俊

平素より私の政治活動にご理解とご支援を頂いておりますことに心より御礼を申し上げます。

平成25年7月に参議院議員として国政に送って頂き早や12年という月日を迎え、この7月の任期をもって退任する事となりました。

この12年という長きに渡り、そして医師会役員の13年という月日も含め25年間、本当に長い間皆様方にご支援を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

当選以来、参議院厚生労働委員長や厚生労働副大臣、自民党副幹事長や自民党厚生労働部会長代理・団体総局長代理など様々な役割を頂き、その時々全力で真剣に諸課題と向き合って参りました。

任期中に全てやり尽くせた訳でなく、まだまだ思うように成果を出せないもの、現場の声に十分な回答が出し得なかったもの等、後ろ髪を引かれる所が正直ありますが、臆さず、堂々と全ての案件に真摯に向かい合って参りました。本当に長い間お支えありがとうございました。

ただ、私が心残りであることは、日本の医療が財政論に押され、崖っぷちにいる状況を変えられなかった事であります。財務省は変わらず医療費削減・抑制という姿勢を強めており、医療現場に更なる打撃を与えかねません。民間では給与アップを望める期待が高まる中、医療現場では大変厳しい状態であります。医療機関の収入は診療報酬で構成されており、人件費分の改定率が上乘せされたとはいえ、民間ベースとは乖離しており、さらに物価高騰による環境変化によって期待された

ような収益は医療機関にはもたらされませんでした。このまま医療現場で働く従事者が安心して生活できなくなれば、人材確保がままならず、さらなる医療従事者流出が起これ、たちまち地域医療は崩壊し医療を支える事が出来ない状況へ追い込まれる事が容易に想像されます。医療がなければ、無医村では住民生活にも大きな影響が及び、地方消滅という事態も起これる可能性があります。

今一度政府は、国民皆保険の意義を再確認し、すべての国民が質の高い公的医療を全国くまなく受けられる、国民の安心・安全を保障することを国の責任において再構築すべきであります。

一致団結し松本吉郎日本医師会会長を先頭にしっかりと、必要な財源確保に取り組み、日本の医療介護福祉といった社会保障を持続可能かつ、過不足なき制度として守って頂けることを願っています。

また、今回改めて自民党厚生労働部会長代理を拜命致しました。

社会全体で地域医療を守る、医療を守る行動をとっていきたく感じていますし、国策として医療へのかかり方など、地域医療が継続出来る政策の実行につとめてまいります。

皆様の声を国政に届け、現場の実態に沿った制度構築、財源確保に向け全力で邁進して参ります。

今後ともご指導の程どうぞよろしくお願い申し上げます。





年頭のご挨拶

参議院議員

自見 はなこ

謹んで新年のお慶びを申し上げます。松崎信夫委員長をはじめ、茨城県医師連盟の先生方には旧年中も格別のご高配を賜り誠に有難うございます。

2023年9月13日に発足した第2次岸田第2次改造内閣において、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、アイヌ施策）、国際博覧会担当大臣を拝命し、2024年10月1日をもって約1年間の任期を終えることができました。ひとえに皆様方のご声援のおかげと感謝申し上げます。

現在、人口減少と少子高齢化は日本最大の問題の一つであり、未来の世代に豊かで安定した社会を残すために、出産・子育て支援や地方創生などの政策がより一層求められております。小児科医や超党派成育基本法推進議員連盟の事務局長として培った経験を活かし、妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業、へき地の郵便局でのオンライン診療の推進、機能性表示食品を巡る健康被害問題への対応、「国立こどもまんなかウェルビーイングセンターin沖縄（仮称）」の構想など、母子を取り巻く環境や医療・保健提供体制の強化に取り組みました。昨年1月の能登半島地震への対応として、災害医療や災害情報管理システム構築の初動、災害に便乗した悪質商法に対する注意喚起、地震関連の消費者ホットライン開設等を行いました。

その他にも大阪・関西万博の国内外の調整、沖縄・北方対策、食品ロス削減など、未経験分野の国政にも携わり、学びの大きい一年となりまし

た。さらに、担当大臣として、4つの法案（改正地域再生法、里帰り出産の情報連携を含む第14次地方分権一括法、官報電子化法、スマホソフトウェア競争促進法）を成立させることができました。

本年は4月13日から10月13日までの184日間、大阪の夢洲で大阪・関西万博がついに開催されます。大阪・関西万博はコロナ渦の前に横倉義武世界医師会長（当時）が特使として誘致にご尽力され、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして開催が決定されたものになります。コロナを乗り越えた象徴として、また新たなイノベーションを推進し、「いのち」や「平和」の大切さを世代や国を越え、世界全体で再確認するための場です。ぜひ、ご家族やお知り合いの方と共に、お越しいただけたら嬉しい限りです。

今後も医療機関の深刻な赤字や物価高や人手不足への対応など、国民生活に寄り添った政策課題に真摯に取り組んでまいります。引き続き先生方と心をつなげて、安心の社会保障制度を次世代に伝えていくため全力で頑張ります。変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

結びに、新年が先生方にとって幸多き一年となることを祈念申し上げますとともに、変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。私からの新年のご挨拶とさせていただきます。



新年を迎えて ～私の決意～



日本医師連盟 副委員長

釜 范 敏

新年明けましておめでとうございます。

茨城県医師連盟の先生方におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年は大変なご支援を賜り衷心より御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、元日に発生した能登半島地震に始まり、その後も豪雨等の自然災害が各地に甚大な被害をもたらしました。

災害により亡くなられた方のご冥福と、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、災害や新興・再興感染症への備えの重要性をあらためて認識した次第です。

私は、昨年1月30日に開催された日本医師連盟執行委員会において、2025年7月の参議院議員比例区選挙の組織内候補として擁立するとのご決定をいただきました。

以来、全国の医師会を訪問させていただいておりますが、多くの激励や温かいお言葉を頂戴し心から感謝しております。また同時に、地域医療を担う先生方からうかがうお話はどれも深刻かつ喫緊の課題というべきもので、医療・介護等の現場からの切実な声を国政に届け施策に反映させることが必要であり、これからの重責に身が引き締まる思いです。

これらは羽生田たかし先生や自見はなこ先生が実践してこられたことであり、日本医師会が皆さまからの声をもとに政策提言を掲げ、それを実現するために国政の場で先頭にたって奮闘するの

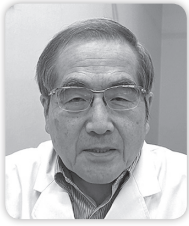
が、組織内候補の第一の役割であると私は考えております。

現在の医療界を取り巻く状況は極めて厳しいものであります。少子高齢化による人手不足の問題や医療・介護の連携の重要性、また社会保障費の適切な確保は言うまでもありません。私も政府の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード等の会議に構成員として関わりましたが、新型コロナウイルス感染症により今までの医療提供体制の課題が浮き彫りになりました。

これは、これまで医療現場が度重なる医療費抑制にさらされてきた結果でありましたが、未知の感染症に最前線で立ち向かう地域の先生方のご苦勞を想うと忸怩たる思いでありました。思えばここが私の今回の決断に至った原点であり、地域医療の実情を知る人間でなければ地域医療は守れず、組織内議員は必ず必要であると再認識いたしました。そのために、どんな状況下でも地域の先生方のため、ひいては国民のために身を粉にして働く決意であります。そして、『「伝える。届ける。」～優れた医療・介護を、すべての人へ、次世代へ～」とした私のスローガンには、そんな私の決意が込められており、茨城県医師連盟の先生方におかれましては、私のこれからの後援会活動に対しご理解ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。



時局評論



衆議院総選挙の総括

茨城県医師連盟猿島支部長

芝田 佳三

茨城県医師連推薦及び自民党公認7名の内一、二、三、四区が小選挙区で当選。六、七区で比例復活でした。予想外の結果です。私の所属する七区では永岡桂子候補が比例復活当選でした。新人の無所属候補にはまず負けまいと思っていましたので驚きました。私は自民党党员ですので、九月二十六日の自民党第七区五霞支部総選挙対策会議に出席しました。

十月二十七日に総選挙が行われる可能性が高いことを知り、当日は各種団体、農協、商工会、建設業等の支援要請を決めて散会しました。私が支援会長を務めている町議には、選挙前に個別訪問をしてもらいました。選挙期間中は友人や支援者に電話要請をしましたが一部の方々からは、裏金問題がネックでより良い返事がいただけませんでした。永岡さんは統一教会とは無縁で文部科学大臣に就任しています。裏金問題にも全く関与していませんが自民党公認ということだけで嫌われたようです。全国では自民党の五百万票が減少しており、逆風の強さがいかに強かったかが理解できます。隣町の埼玉県幸手市の三ツ林先生も落選しております。裏金問題で公認が得られず無所属で立候補していました。強力な地盤を持ち、通常なら負けるはずがないのですが市民の見る目は想定以上に厳しかった様です。六区の国光さんの復活当選は一安心しました。彼女は能力もあり医師会のために多大な貢献をしていただけの方です。六区のみな様、次回の選挙では小選挙区で当選する様ご支援宜しくお願い致します。国レベルの話ですが、十月二十七日の早期解散と選挙終盤

の二千万問題は自民党の大きな戦略ミスだと思います。石破首相は予算委員会で野党と十分に議論し安全保障、外交政策、エネルギー政策、物価対策、野党との明確な違いを出すことで選挙に臨むべきでした。裏金問題の防戦一方で自分の政策を訴えても効果が少なかったわけです。国民民主党の百三万円の撤廃と手取り増加の訴えは、若者の共感を得ました。物価高の都会では多くの有権者に共感を得ました。立憲民主党は、裏金問題と政治改革で議席を増加させました。政府与党は国民民主党と部分連合し、政策を実行していくのでしよう。私達は当選した方々と事あるごとに密に連絡を取り、私達の考えを理解して頂き、要望を実現してもらいましょう。今年は参院選です。釜薙先生の当選は今の状況では困難です。私達茨城県医師連盟は総力を挙げて支援しなければなりません。私達の一票一票の積み重ねが当選に直結します。先生方の御家族、職員、御友人の一票が大事です。日本医師連盟でも、私達が地域医療、救急医療、感染対策に努力していることをもっとアピールしてください。国民の共感が得られなければ勝利はありません。



令和6年1月～令和6年12月 茨城県医師連盟主催会議等報告

令和6年
 1月1日 茨城県医師連盟だより第40号発行

1月5日 臨時委員会
 議 事
 第27回参議院議員比例代表選挙における候補者の推薦について

1月15日 臨時委員会（書面）
 議 事
 第27回参議院議員比例代表選挙における候補者の推薦について

7月19日 定例委員会
 報 告
 令和5年度茨城県医師連盟事業報告について
 議 事
 第1号議案 令和5年度茨城県医師連盟収入支出決算について
 第2号議案 令和6年度茨城県医師連盟事業計画（案）について
 第3号議案 令和6年度茨城県医師連盟収入支出予算（案）について
 第4号議案 会計責任者及び会計責任者職務代行者並びに監事（案）について

その他

- 日本医師連盟執行委員会報告について、次期国政選挙について
- 医療会支部党員数拡張について

8月26日 上月良祐参議院議員との懇談会

9月10日 国光あやの衆議院議員との懇談会

9月27日 衆議院議員国光あやの総決起大会の開催に向けての事前会議
 議 題
 (1) 衆議院議員国光あやの総決起大会について

10月2日 臨時委員会
 報 告
 日本医師連盟執行委員会について
 議 事
 第50回衆議院議員総選挙における候補者の推薦について

10月5日 衆議院議員国光あやの総決起大会

10月25日 第50回衆議院議員総選挙対策会議
 議 題
 (1) これまでの取り組みについて

10月27日 第50回衆議院議員総選挙
 （結果一覧）

| 選挙区 | 推薦候補者 | 結果 | |
|-----|-------|----|------|
| 1区 | 田所 嘉徳 | 当選 | 比例代表 |
| 1区 | 福島 伸享 | 当選 | |
| 2区 | 額賀福志郎 | 当選 | |
| 3区 | 葉梨 康弘 | 当選 | |
| 4区 | 梶山 弘志 | 当選 | |
| 5区 | 石川 昭政 | 落選 | |
| 6区 | 国光 文乃 | 当選 | 比例代表 |
| 7区 | 永岡 桂子 | 当選 | 比例代表 |

11月28日 臨時委員会
 議 事
 第50回衆議院議員総選挙について
 第27回参議院議員通常選挙について

11月28日 自由民主党茨城県医療会支部総会
 報 告
 (1) 令和6年党員獲得状況について
 議 題
 (1) 役員の選出について
 (2) 令和5年収支決算報告及び令和7年収支予算（案）について

令和5年度茨城県医師連盟収入支出決算書

(収入の部)

単位：円

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 説 明 |
|----------|------------|------------|-------------|--|
| 1. 会費 | 48,129,000 | 46,835,000 | △ 1,294,000 | |
| 1. 県医連会費 | 48,127,000 | 46,835,000 | △ 1,292,000 | 5月：19,000×1,241名、 11月：19,000×1,224名 |
| 2. 臨時会費 | 1,000 | 0 | △ 1,000 | |
| 3. 過年度収入 | 1,000 | 0 | △ 1,000 | |
| 2. 交付金 | 7,842,000 | 7,942,000 | 100,000 | |
| 1. 交付金 | 7,842,000 | 7,942,000 | 100,000 | |
| 3. 雑収入 | 150,000 | 240,772 | 90,772 | |
| 1. 雑収入 | 150,000 | 240,772 | 90,772 | 自由民主党茨城県医療会支部 日医連旅費助成 預金利息 |
| 4. 繰越金 | 34,694,969 | 34,694,969 | 0 | |
| 1. 繰越金 | 34,694,969 | 34,694,969 | 0 | |
| 収 入 合 計 | 90,815,969 | 89,712,741 | △ 1,103,228 | |

(支出の部)

| 科 目 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 異 | 説 明 |
|-----------|------------|------------|--------------|-------------|
| 1. 会議費 | 4,000,000 | 1,307,065 | △ 2,692,935 | |
| 1. 委員会費 | 1,000,000 | 1,253,785 | 253,785 | 定例委員会、臨時委員会 |
| 2. 常任委員会費 | 1,000,000 | 0 | △ 1,000,000 | |
| 3. 支部長会議費 | 1,000,000 | 0 | △ 1,000,000 | |
| 4. 全国会議費 | 1,000,000 | 53,280 | △ 946,720 | |
| 2. 事業費 | 35,000,000 | 5,941,554 | △ 29,058,446 | |
| 1. 選挙対策費 | 15,000,000 | 0 | △ 15,000,000 | |
| 2. 医師連活動費 | 20,000,000 | 5,941,554 | △ 14,058,446 | |
| 3. 事務費 | 350,000 | 65,820 | △ 284,180 | |
| 1. 旅費 | 100,000 | 0 | △ 100,000 | |
| 2. 通信費 | 100,000 | 37,275 | △ 62,725 | |
| 3. 雑費 | 150,000 | 28,545 | △ 121,455 | |
| 4. 交付金 | 12,960,000 | 12,960,000 | 0 | |
| 1. 支部交付金 | 12,960,000 | 12,960,000 | 0 | |
| 5. 負担金 | 37,530,000 | 37,530,000 | 0 | |
| 1. 事務負担金 | 11,390,000 | 11,390,000 | 0 | |
| 2. 日医負担金 | 26,140,000 | 26,140,000 | 0 | |
| 6. 予備費 | 975,969 | 0 | △ 975,969 | |
| 1. 予備費 | 975,969 | 0 | △ 975,969 | |
| 支 出 合 計 | 90,815,969 | 57,804,439 | △ 33,011,530 | |

収入合計 89,712,741 円

支出合計 57,804,439 円

差引残高 31,908,302 円

令和6年度へ繰越

令和6年度茨城県医師連盟収入支出予算書

(収入の部)

単位：円

| 科 目 | 本 年 度 | 前 年 度 | 増 減 | 説 明 |
|----------|------------|------------|-------------|--|
| 1. 会費 | 45,944,000 | 48,129,000 | △ 2,185,000 | |
| 1. 県医連会費 | 45,942,000 | 48,127,000 | △ 2,185,000 | 5月：19,000×1,210名、 11月：19,000×1,265名 |
| 2. 臨時会費 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 3. 過年度収入 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 2. 交付金 | 7,302,000 | 7,842,000 | △ 540,000 | |
| 1. 交付金 | 7,302,000 | 7,842,000 | △ 540,000 | |
| 3. 雑収入 | 150,000 | 150,000 | 0 | |
| 1. 雑収入 | 150,000 | 150,000 | 0 | 日医連旅費助成 預金利息 |
| 4. 繰越金 | 31,908,302 | 34,694,969 | △ 2,786,667 | |
| 1. 繰越金 | 31,908,302 | 34,694,969 | △ 2,786,667 | |
| 収 入 合 計 | 85,304,302 | 90,815,969 | △ 5,511,667 | |

(支出の部)

| 科 目 | 本 年 度 | 前 年 度 | 増 減 | 説 明 |
|-----------|------------|------------|-------------|-----|
| 1. 会議費 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 | |
| 1. 委員会費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 2. 常任委員会費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 3. 支部長会議 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 4. 全国会議費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 2. 事業費 | 32,000,000 | 35,000,000 | △ 3,000,000 | |
| 1. 選挙対策費 | 15,000,000 | 15,000,000 | 0 | |
| 2. 医師連活動費 | 17,000,000 | 20,000,000 | △ 3,000,000 | |
| 3. 事務費 | 350,000 | 350,000 | 0 | |
| 1. 旅費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 2. 通信費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 3. 雑費 | 150,000 | 150,000 | 0 | |
| 4. 交付金 | 12,510,000 | 12,960,000 | △ 450,000 | |
| 1. 支部交付金 | 12,510,000 | 12,960,000 | △ 450,000 | |
| 5. 負担金 | 35,730,000 | 37,530,000 | △ 1,800,000 | |
| 1. 事務負担金 | 11,390,000 | 11,390,000 | 0 | |
| 2. 日医負担金 | 24,340,000 | 26,140,000 | △ 1,800,000 | |
| 6. 予備費 | 714,302 | 975,969 | △ 261,667 | |
| 1. 予備費 | 714,302 | 975,969 | △ 261,667 | |
| 支 出 合 計 | 85,304,302 | 90,815,969 | △ 5,511,667 | |

茨城県医師連盟 役員名簿

| 役職名 | 氏名 |
|------------|--|
| 委員長 | 松崎 信夫 |
| 副委員長 | 間瀬 憲多朗 / 伊藤 金一 |
| 常任委員 | 江原 孝郎 / 延島 茂人 / 城之内 宏至 / 安部 秀三 / 淀縄 聡 / 長田 佳世 / 新澤 岳 / 細田 弥太郎(1区) / 榎戸 久(1区) / 坏 正紀(2区) / 眞壁 文敏(3区) / 小林 肇(4区) / 佐々木 栄一(5区) / 成島 浄(6区) / 秋葉 和敬(7区) |
| 委員 | 原 晃 / 齋藤 洋子 / 船橋 宏幸 / 丹野 英 / 滝口 典聡 / 柴田 佐和子 / 嶋崎 直哉 |
| 会計責任者 | 新澤 岳 |
| 会計責任者職務代行者 | 齋藤 洋子 |
| 監事 | 小原 芳道 / 小沢 忠彦 |

| 委員 | 支部 | 支部長 | 規約第10条に基づく |
|----|--------|-------------|-----------------------|
| | 水戸 | (*1 細田 弥太郎) | 小関 廣明 / 安達 忠治 / 新井 雅之 |
| | 日立市 | (*1 佐々木 栄一) | 中 廣一 善 / 佐藤 貴也 |
| | 土浦 | 塚田 篤郎 | 塚原 靖二 / 宮崎 三弘 |
| | 古河 | (*1 秋葉 和敬) | 前澤 宏忠 |
| | 龍ヶ崎市 | 菊地 達之 | 石川 貴久 |
| | 牛久市 | 小池 右 | 足立 秀喜 |
| | 石岡 | 小林 雅人 | 太田 仁 |
| | 結城 | 池羽 一紀 | 大木 準 |
| | 常陸太田 | (*1 小林 肇) | 荷見 源成 |
| | 取手 | (*1 眞壁 文敏) | 海老原 聡 / 貝塚 広史 |
| | ひたちなか市 | 黒澤 崇 | 小林 学 / 中村 丹雄 |
| | つくば | (*1 成島 浄) | 廣瀬 廣 / 小倉 正徳 / 柴原 健 |
| | 県央 | 會澤 治 | 山崎 貴彦 |
| | 笠間 | 石橋 正二郎 | 白土 綾佳 |
| | 那珂 | 小野瀬 好良 | 河野 史尊 |
| | 水郡 | 的場 政樹 | 岩佐 秀一 |
| | 多賀 | 横倉 稔明 | 石井 完治 |
| | 鹿島 | (*1 坏 正紀) | 高橋 優 / 松倉 則夫 |
| | 水郷 | 石毛 雄幸 | 根本 公夫 |
| | 稲敷 | 宮本 二郎 | 秋本 優 |
| | 眞壁 | (*1 榎戸 久) | 中岫 正明 / 宮田 秀夫 / 阿部田 聡 |
| | きぬ | 中川 邦夫 | 許斐 康司 |
| | 猿島 | 芝田 佳三 | 村田 靖 |

(注) *1は常任委員。

自民党茨城県医療会支部 入党のお願い

茨城県医師連盟 会員各位

診療報酬は、予算編成時に内閣が決定しており、内閣の母体である政権与党を支持・支援していなければ、改定率に関し、内閣に対する意見具申はおろか、交渉の土俵にも乗ることができません。また、医療界の意向が反映された、あるべき医療政策等の実現も限りなく困難となってまいります。

自民党茨城県医療会支部は、令和2年に再設立をし、現在、約230名でございますが、さらなる組織強化を図るために党員を募集しております。

会員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、是非ご入党ください。

- <対 象> 茨城県医師連盟会員
<党費負担> 先生方の負担はございません（医師連盟会費より負担）。
<申込方法> 以下に必要事項をご記入の上、FAXにてご返信願います。
入党申込書については、事務局にて代筆いたします。
<その他> 年に数回程度、自民党機関紙が郵送されて参ります。

- 返 信 先 茨城県医師連盟事務局
■FAX番号 029-243-5071 ※送付状は不要です

茨城県医師連盟委員長 松崎信夫 殿

私は、自民党医療会支部への入党を希望いたします。

令和 年 月 日

医療機関名

氏 名

■自民党機関紙などの郵送について○を付けてください。

・郵 送 先（医療機関・自宅・その他）

「その他」住所（ ）

■問合せ先 茨城県医師連盟事務局 檜山・高木 TEL 029-241-8446

編集後記

昨年の第50回衆議院総選挙では、茨城県医師連盟が推薦した候補者8名中、比例復活当選も含め7名が当選を果たしました。会員の先生方のご尽力の賜物であり、感謝いたします。しかし全体で見ると自公政権は過半数割れとなっており、今後の政策運営に不安が残る結果となりました。松崎委員長が巻頭言で書いているように、医療は政党や会派を問わず、国民の安心・安全の1丁目1番地です。その根幹をなす「国民皆保険制度」の堅持に関しては難問が山積みです。大井川知事は、安心・安全で将来も持続可能な医療提供体制の確保に全力を尽くし、県民が安心して医療を受けられる体制づくりを推進していくため引き続きの支援や協力をお願いしたいと寄稿されています。今年も地域医療構想や地域包括ケアシステムのさらなる深化や進化が必要になると思います。

勤務医である私としては、令和6年から始まった医師の働き方改革による医療機関で働く医師の時間外労働時間の上限規制や連続勤務時間の制限等や茨城県で令和6年12月から始まった救急車の適正利用に関する「救急搬送における選定療養費の徴収」制度が、医療資源の少ない茨城県の今後の医療提供体制や地域医療にどのような影響を及ぼしていくかという点に注視しています。

地域医療を堅持するためには日本医師会を通じて国に働き掛けていく必要性が今後もあります。今年の夏に行われる第27回参議院議員選挙では日本医師連盟の組織内候補としてかまやち さとし（釜菴 敏） 日本医師会副会長が立候補されます。高得票数の当選を実現すべくご協力をお願いいたします。

最後に、医師連盟、医師会において長年にわたり尽力された大場正二副委員長が令和6年11月22日に急逝されました。生前のご厚誼に深謝し、ご冥福をお祈りしたいと思います。



(副委員長・間瀬 憲多朗)

医師連盟だより第41号

令和7年1月1日発行

発行人 茨城県医師連盟委員長 松崎 信夫

編集人 茨城県医師連盟

発行所 茨城県医師連盟

〒310-0852 水戸市笠原町489
TEL 029 (241) 8446 FAX 029 (243) 5071

印刷所 (株)高野高速印刷

〒310-0035 水戸市東原2-8-1
TEL 029 (231) 0989 FAX 029 (221) 4176